

議長／ただいまから令和8年第1回千代田区議会定例会継続会を開会いたします。

日程第1から第3を一括して議題にします。

執行機関から提案理由の説明をお願いします。

副区長。

副区長／議案第24号神田橋公園改修工事請負契約につきまして御説明申し上げます。

神田橋公園改修工事施工のため請負契約を締結するもので、競争入札に付し落札者がないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約をするものでございます。

契約金額は6億6000万円、契約の相手方は株式会社富士植木となっております。

令和7年度一般会計環境まちづくり費及び令和8年度の債務負担行為として、予算の御議決をいただいているものでございます。

次に、議案第25号（仮称）神田錦町三丁目施設整備工事等請負契約の一部変更についてでございます。

令和6年第1回区議会定例会において御議決いただきました（仮称）神田錦町三丁目施設整備工事等請負契約につきまして、本定例会において補正予算として御議決いただいた令和8年度から令和18年度までの債務負担行為に基づき、インフレスライド条項の適用や工期延長による経費の増額のため、契約変更するものでございます。

変更前の契約金額、40億2050万円から、6.2%増加し、42億6936万4000円となっております。

次に、議案第26号神田警察通りⅡ期自転車通行環境整備工事請負契約の一部変更についてでございます。

令和3年第3回区議会定例会において御議決いただきました神田警察通りⅡ期自転車通行環境整備工事請負契約につきまして、本定例会において補正予算として御議決いただいた令和8年度の債務負担行為に基づき、インフレスライド条項の適用や工事の遅延等に伴う経費の増額のため、契約変更するものでございます。

変更前の契約金額、4億5177万9900円から、33.8%増加し、6億457万5400円となっております。

御説明は以上でございます。

どうぞ、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長／お諮りします。

ただいま説明のありました3議案は、いずれも企画総務委員会に審査を付託したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長／異議なしと認め、決定します。

以上で本日の日程を全て終了しました。

次回の継続会は、3月19日午後1時から開会いたします。

ただいま出席の方には、文書による通知はしませんので、御了承願います。

散会します。